

陳情に対する各会派の意見表明

〔自由民主党〕

陳情第 146 号公園倒木事故に関する神戸市の管理体制改善及び被害者への誠実な対応を求める陳情については、我が会派としては、当局へ事故の再発防止を改めて求めていることから、審査打ち切りとします。

〔日本維新の会〕

日本維新の会は、「審査打ち切り」を主張いたします。

本陳情について、神戸市は事故直後より、事故現場と同環境の 195 公園を対象に緊急点検をおこない 1,206 本の樹木の伐採を実施しました。他の市内全公園についても、樹木医指導のもと専門業者による点検をおこない、対応が必要な樹木については現在伐採作業を実施しています。伐採完了後も定期点検を継続し、結果や対応状況については今後ホームページで公開していくとしており、本市としても具体的な対応を進めているところです。

今後、再発防止に努めることを要望し、本陳情は、「審査打ち切り」といたします。

〔公明党〕

公明党神戸市議員団は、陳情第 146 号「公園倒木事故に関する神戸市の管理体制改善及び被害者への誠実な対応を求める陳情」について、意見表明いたします。

まず、当該事故で大きな被害を受けられたお子様とご家族に、心からお見舞いを申し上げます。市には、二度と同様の事故が起こらぬよう再発防止に努めるとともに、事故後の対応を契機として生じた市への不信感を回復するために、被害者ご家族に対して誠実で透明性の高い対応を重ねていくよう強く要望いたします。

本陳情が求める公園樹木の専門的な内部診断や根の健全度確認、定期的な調査・診断体制の導入、点検記録の公開、危険木への迅速な措置は、安全確保の観点から大変重要なご指摘として理解できます。

その上で、神戸市では既に市内全ての公園において樹木点検を実施し、その診断結果に基づいて必要な措置を講じており、2026 年度中の完了を予定しております。さらに今後も定期的な点検を継続し、その結果を市ホームページで公表する方針が示されていることから、陳情の趣旨は概ね施策に反映されていると判断できます。したがって現在のところ、さらに追加の措置についての必要性は低く、審査打ち切りといたします。

【日本共産党】

採択を主張いたします。

公園での倒木事故はあってはならないことです。事前に行われた目視点検では安全が確認されていたとのことですが、結局重大事故が起こっており、目視点検の限界を示しているものです。陳情者が求めている専門職による定期診断等は市民の安全を守る立場からも実施するべきであり、結果は市民に知らせることも必要です。また問題があった場合は速やかに対策をとるのは当然です。

審査の中で明らかになりましたが、神戸市は、この 30 年間で技術職員を 570 人削減しており、管理点検の体制が十分とれない事態となっています。二度とこのような事故を繰り返さないためにも人員確保をはじめ体制を強化するとともに、根本原因の人員削減路線自体も見直すべきです。

【こうべ未来】

陳情第 146 号「公園倒木事故に関する神戸市の管理体制改善及び被害者への誠実な対応を求める陳情」について「審査打ち切り」を主張します。

理由

本陳情につきましては、事案発生直後から市内すべての公園を点検し、危険と判断されたものについて立入制限や伐採などの対応がされ、今後も定期的な点検およびその結果について公表していくとされています。

また、被害にあわれた方に対しては、市として被害者やご家族の方のお気持ちに配慮しながら、補償等について真摯に対応していくことから、当局の説明を了として「審査打ち切り」を主張します。

【新しい自民党】

以下の理由により、陳情第 146 号について「採択」を主張します。

理由

陳情第 146 号は、2023 年 3 月、神戸市内の公園において、幹内部の腐朽、腐食が進んでいた高さ約 5 メートルの木が倒れる事故が発生し、中学生が腰の骨を折る重傷を負い、重い後遺症を背負うこととなった事案に関するものであります。

陳情事項は、事故が「予測不能の自然災害」ではなく、管理・点検体制の不備、すなわち人災によるものであったことを鑑み、再発防止のため、全ての公園樹木の内部診断、健全度確認、定期診断・点検並びに情報公開を求めるものであり、至極当然の内容であります。二度とこういうことが我が神戸市で起こらないよう願う強い気持ちとともに「採択」を主張します。

〔躍動の会〕

陳情 146 号について、建設局は、すでに 5,376 本の樹木を伐採し、また定期的な点検を継続して実施したいとしており、点検結果の概要やその後の対応状況についても、今後、市ホームページにおいてお知らせすると説明しています。躍動の会神戸市議員団は、要求は概ね満たされたと判断し、審査打切とします。

〔つなぐ〕

陳情第 146 号公園倒木事故に関する神戸市の管理体制改善及び被害者への誠実な対応を求める陳情については、陳情者と当局の説明での事実認識で違いはあるものの、陳情項目である公園樹木の十分な点検と市民への情報公開、更に迅速な改修は、公園の安全性を高めることになることから採択を主張いたします。

〔無所属（平野（章）委員）〕

陳情第 146 号については、審査打ち切りとします。

〔無所属（上原委員）〕

陳情第 146 号「公園倒木事故に関する神戸市の管理体制改善及び被害者への誠実な対応を求める陳情」について、陳情者のご子息が、本市が管理する樹木の倒木により後遺症を伴う重傷を負われたことを、非常に心が痛む思いで受け止めさせていただきました。陳情趣旨は全て、おっしゃる通りであり、陳情者が本市の対応を不誠実と感じられたのであれば、その様な事が無いように改めるべきであり、出来得る限りの誠意を持った対応をすべきだと考えております。

建設局に聞いたところ、本事故を受けて、樹木医による緊急点検が行われ、倒木の恐れがある樹木等の伐採管理をこれまで以上に実施しているなど、陳情事項を含めた誠意ある対応をしていくとのことなので、その対応を見守ることで「審査打ち切り」とさせていただきます。